

令和7年第10回菊池市教育委員会会議録

日 時 令和7年10月23日（木）午前11時45分

場 所 菊池市立花房小学校 図書室

出席者	教育長	音光寺 以 章
	教育長職務代理者	渡 邊 和 雄
	教育委員	増 永 幸一郎
	教育委員	岩 根 美 紀
	教育委員	白 木 辰 也
	教育委員	三 上 かおり
	教育部長	前 川 幸 輝
	生涯学習センター長	吉 川 良 二
	教育審議員	富 永 泰 寛
	学校教育課指導主事	清 永 邦 宏
	学校教育課指導主事	北 村 美 紀
	学校教育課長	岩 根 貴 史
	学校給食管理室長	財 津 裕 一（欠）
	文化課文化振興係長	阿 南 亨（代）
	生涯学習課課長補佐	吉 良 健太郎（代）
	菊池市立図書館長	松 寺 盛 親
	社会体育課長	川 島 健 一
	学校教育課課長補佐	本 山 大 翁

17 / 18人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議事案件
 - 議案第27号 学校プール個別施設計画について（学校教育課）
 - 議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について（社会体育課）
5. 報告案件
 - 報告第17号 学校体育館空調整備計画について（学校教育課）
 - 報告第18号 菊池市内小・中学校の不登校、いじめの状況について（学校教育課）
6. その他
7. 閉 会
8. 教育委員会各課からの事務連絡等
 - ①行事予定について
 - ②次回の教育委員会議
 - 令和7年11月17日（月）13:30 キクロス大研修室
 - ③その他

開会

音光寺教育長 では、皆さん、御起立をお願いします。

こんにちは。ただいまより第10回菊池市教育委員会議を開会いたします。よろしくをお願いします。

御着席ください。

それでは、会議次第に従い、会議録の承認についてを議題といたします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和7年第9回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議がありませんので、令和7年第9回菊池市教育委員会の会議録については、承認することに決定いたします。

次に、教育長の報告を議題といたします。私より報告させていただきます。

最初に、動静についてです。

9月30日(水)、隈府小学校B訪問と旭志B&Gプール空調施設開設記念式典。公益財団法人B&G財団本部からおいでになって、旭志中での式典を、市長と私で行いました。プール施設内の部屋にエアコンをつけて、熱中症対策として非常に暑くなった場合はそこで休むことができるという、救護室も兼ねた施設でございます。また、これは旭志B&Gプールだけでなく、泗水B&Gプールにも同じく設置させていただいております。とてもありがたいことです。

その後、保育園・幼稚園の園長会議に出席しまして、菊池っ子60運動の協力依頼をしております。その後、3高校魅力化会議を行いまして、中学校の校長先生と高校の校長先生と意見等を、市長も交えて、行政とどう関わって連携していくかということで会議をしております。

10月1日(水)、菊池北小学校のB訪問、キクロスカレッジの運営委員会を行っております。

2日(木)、泗水中学校のB訪問、熊本県市町村教育長研修大会が玉名市で行われましたので参加しております。

8日(水)、大杣公園祭が八女市でありましたので、市を代表して参加しております。

10日(金)、市内小中学校前期終業式と台湾台南市東区との懇親会。この内容については後ほどお話をします。

11日(土)、白龍まつり。

12日(日)、荒木杯の空手大会の開会式、菊池南中学校の吹奏楽部定期演奏会に参加いたしました。

14日(火)火曜日は、休日部活動の地域展開に係る中学生の意見交換会を行いました。中学校5校から部活動生の代表が集まって意見交換をしております。とてもいい意見交換ができました。それと管内教育長会議と、子ども伝統芸能祭りを能場で本年度は行いました。これも後でまた詳しくお話しいたします。

15日(水)、秋祭り。

16日(木)、市内小中学校の後期始業式。九州都市教育長協議会総会・研修会が飯塚市で行われましたので、そちらに参加しております。

18日(土)、熊本県人権同和教育研究大会で、荒尾市で行われていますので参加しております。

19日(日)、菊池市民スポーツフェスティバル。私は旭志グラウンドで、モルック競技に参加しております。

20日(月)、校長面談。

21日(火)、市内小中学校長会議と主任児童委員研修会。これも、菊池っ子60運動についてお話をし協力依頼をしております。それと、校長面談。

22日(水)、菊之池小学校のB訪問と校長面談。

本日が花房小学校の総合訪問と教育委員会会議で、大変お世話になります。

次に、市内校長会議の連絡事項です。

(1)「はじめに」ということで、前期の児童生徒の頑張りが多かったということで先生方に感謝しております。

最近のことですけれども、第36回こどもの詩コンクールで坂村真民さんの賞、最上位の賞ですが、隈府小学校4年生の原武君が受賞し、テレビでの放映もあっております。みんなでつくる熊本城カレンダー絵コンテストは12月分の絵が選ばれるのですが、その6月に、隈府小学校1年生の城さんが選ばれております。JA交通安全ポスターで、熊本県民テレビ賞に泗水小5年生の大和君と、JA共済連熊本本部長賞に泗水中学校1年生の森山君が入賞しております。そのほか、書写、ポスター等多数、この菊池市の子供たちが入賞しております。また、第9回九電・熊日ぼくとわたしの「あかるい」絵画コンクールの銀賞に、泗水東小学校の草野君が入賞しております。

次に、菊池市のイベントに各学校がたくさん参加していただいたということで、感謝しております。

まず、白龍祭ですが、菊之池小学校6年生が延寿太鼓をオープニングでいただきました。それと、若龍の担ぎ手に中学生・高校生がたくさん参加しております。その白龍祭のポスターに、菊池北小学校4年生の小川君が選ばれております。このことは熊日新聞にも載っておりました。

子ども伝統芸能祭りを今年度、能場で初めて行いましたが、花房小学校の獅子舞、泗水西小の神楽、旭志小のホタル夜想曲、旭志中学校のお神楽と、狂言クラブで習っている子供たちが参加しております。これを、西米良村からおいでになって鑑賞していただきましたけれども、とてもすばらしいということでお褒めをいただいております。菊池市はとてもいい取組をされているなということです。また、見に来られている方にもとても評判が良かったです。

松囃子能には菊池北小6年生の全員が参加しております。神幸行列に隈府小学校5、6年生が千本槍で73名参加して、千本槍の踊りも踊っております。菊池北小、泗水小からも生徒が参加しております。

次に、日曜日に行われた菊池こころのネットワークフェアで、旭志中学校の太

鼓をオープニングで披露してくれましたし、同じく旭志中学校の岩根君がけん玉をやってくれました。それと七城中学校の吹奏楽部が参加しております。

また、スポーツフェスティバルのモルック大会に、泗水中3年生がチームを組んで参加してくれております。

非常にいろいろな行事に市内の子供たちが積極的に参加するようになって、本当にうれしく思っているところです。

次に、台湾の台南市東区との交流についてですけれども、裕文小学校と泗水小学校、崇明中学校と旭志中学校の児童生徒の交流を年度内にやります。これはオンラインでやるということで、各校長先生と台湾からおいでになったときにあららの先生方と話を決めております。また交流する時期になりましたらお知らせしたいと思います。来年4月に、台南東区より児童生徒・保護者が約60名程度、こちらへおいでになるということです。そこでまた交流会をする予定にしております。

次に、管内教育長会議での内容です。まず日吉所長より、管理職選考の第2次考査が終わったということで、第3次に行かれる方々への指導をよろしくお願いしたいというようなことでした。人事異動につきましては、予定どおり進む予定であるということをお話されております。

それと、「一人ひとりの子どもを主語とする学校に」の演題で、教職員支援機構の理事長の荒瀬さんから講演があったという報告がされました。

評価というのは、周りが気づかせ、支えることであると。自立というのは、自分で気づく、考える、行動することであるということ。それと、課題は目標から現状を引いたものであり、それに対して取組が必要であると。自立した学習者は自己決定ができ、他者と協働できる。そういう子供たちをつくっていただきたい。教師の学びの姿と子供たちの学びの姿は相似である。だから、教師の学びが大切だと。その基盤となるのは心理的安全性の確保だそうです。今後は、授業観、学習観、研修観の転換を図っていく必要があるということをお話をされました。

次に、山下管理主事からは、当面する教育上の課題についてということで、事故防止、不祥事防止の話がっております。条件付採用教職員、これは市採用教職員のことですけれども、必ず評価をしっかりしていただきたいということでした。それと、人事評価と加配についての話っております。

田中指導課長からは、学力向上の取組と生徒指導について。特に生徒指導については、SNS等について指導をお願いするということでした。

進路指導（適切な入試事務）についてということでは、今年度から高校入試で公立高校がオンライン出願に変わったということ、それと入試制度は、新しい入試制度ではなくて、現行の入試制度を継続するというお話がありました。

優秀教職員表彰についての話がありますが、このことについては、次回にお話しします。

次に、連絡事項としまして、教職員の不祥事防止ということで、先ほどありましたように、交通法規の遵守と交通事故防止の徹底。それと個人情報の漏えいが市外の学校でありましたので、他管内ですが管理の徹底をお願いしております。

学力向上につきましては、今後に行われます県学力・学習状況調査と次年度の全国学力・学習状況調査への取組を計画的にするようにという話をしております。

研究発表会が、七城小学校は11月12日、泗水小が11月21日、菊池南中が11月14日で、この参加をお願いしております。

また、特別支援指導力向上研修会の公開授業を、菊池北小学校の杉谷教諭が11月27日に行いますので、各学校からの参加を呼びかけております。

いじめ・不登校対策については、関係機関と密に連携して、教育相談を充実させていきたいと。

人権教育・啓発の充実については、熊本県の人権子ども集会に参加している学校もありますし、そのほかの学校はオンラインを活用すること。また、県人教大会で、菊池南中学校と旭志中学校から報告をしておりますので、そういった研修を生かしていただきたいと。

その他としまして、菊池っ子60運動の啓発を学校通信等でしていただいておりますので、そのお礼と、学童保育との連携を今後行っていただきたいということをお願いしております。

次に、今後の予定ですが、10月24日(金)、人権教育主任研修会と、菊池市文化祭の4支部合同開会式が夕方行われますので、それに参加いたします。

25日(土)、小中高生の交流集会。

26日(日)、古代山城鞠智城シンポジウムが太宰府で行われますので参加いたします。

27日(月)、校長面談。

28日(火)、スクールコンサート。

30日(木)、市町村人権教育連絡協議会の研修会が広島で行われます。

11月3日(月)、しすいコスモスマラソン。

5日(水)、旭志小学校のB訪問と給付型奨学金の検討委員会。

6日(木)、菊池っ子60運動の推進協議会。

7日(金)、県の中体連駅伝大会。これに、菊池南中学校男子が郡市大会で優勝しましたので参加する予定になっております。

8日(土)、調べる学習コンクール、読書ミリオネアの表彰、並びに部落解放第37回熊本県研究集会に参加いたします。

9日(日)、菊池市防災訓練が孔子公園で行われます。

10日(月)、管内教育長校長合同会議。

11日(火)、なかよしフェスタ、市内小中学校長会議、プラチナ報告会。

12日(水)、七城小学校の研究発表会。

13日(木)から14日(金)、B&G全国教育長会議。

17日(月)、菊池市読書感想画コンクールの審査と教育委員会議になっております。

ただいまの教育長の報告について質疑等はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、これで教育長の報告については終わります。

それでは、議事に入ります。

議案第27号、学校プール個別施設計画について、事務局に説明をお願いします。

岩根課長。

岩根学校教育課長 学校教育課です。よろしくお願いします。

議案第27号、学校プール個別施設計画について御説明します。

資料説明の前に、今回、策定についての経緯を口頭にて御説明いたします。

学校プールにつきましては、令和4年度に市内の全学校分の個別施設計画を策定しております。この計画では、プール施設の共同利用ということで、集約による拠点化利用を基本方針として定めておりまして、将来の改修計画に加え、集約可能と考えられる施設の廃止も想定しておりました。

施設の廃止につきましては、菊池市の行政改革推進本部会議に意向を諮る必要がございますので、令和5年2月の教育委員会議を経て、市の行革本部会議のほうで廃止施設の審議を行っております。

令和4年、当時の行革本部会議では、学校区の全体的な計画の基本方針としての学校プールの拠点化とか集約化について承認をいただいておりますが、どの学校を選定するかなどの個別事案につきましては、拠点施設でのモデル事業を行った結果を踏まえて改めて行革の会議に諮るようにということでした。

そこで、令和5年度から7年度まで、花房小、戸崎小、泗水小で拠点化施設を利用するモデル事業を行っております。その後、拠点施設への集約化が可能ということで判断をさせていただきましたので、三つの対象校の取り扱いについて、今回、個別施設計画の案を作成しております。

それでは、資料の主な部分を抜粋して説明します。議案書の5ページをお願いいたします。

まず、第1章の目的ですが、下から4行目の学校プール全体の個別施設計画で整理している施設の老朽化、それから耐震性、維持・更新コストの状況、近隣の類似施設への集約化の可能性と拠点施設でのモデル事業を踏まえまして、三つの学校プールの個別施設の方針を定めるものということです。

第2章の計画期間としましては、本年度から5年間としておりますけれども、個別施設の方針を実施するには、市の財政計画と調整しながら進める必要がございます。施設の方針については、後ほど御説明いたします。

続きまして、第3章、施設の現状でございます。下段の表の右から2行目の経過年数ですが、プール本体をはじめ、ほとんどの建物が建築後54年を経過して老朽化が進行している状況でございます。

次に、7ページをお願いします。上段の利用状況とランニングコストでございます。

学校プールの稼働期間は、6月、7月でございます。稼働時間は、クラス数に

よって学校ごとに異なります。夏季休暇中の開放は現在行っておりません。

また、突発的な修繕を除き、維持管理が1校当たり年間100万円から200万円と2か月の使用でランニングコストがかかっているということになります。

次に、8ページをお願いいたします。このような状況を踏まえまして、課題の整理となります。三つ書いておりますけれども、一つ目が、老朽化により建て替えが想定されているということ。二つ目が、近隣に類似施設が存在している。三つ目にコストの課題でございます。

下から4行目に、例として記載しておりますが、3校の学校プールを、今後、長寿命化改修し、さらに40年間使用するという想定で試算しますと、約1億3,500万円の費用が必要となります。これを40年間で割ると、年間約337万円、維持管理費と合わせると、年間約500万円の経費が見込まれます。ただ、この費用の試算につきましては、冒頭で説明しました全体の計画策定の令和4年度時点で、さらに他自治体の過去の実績を使って試算をしておりますので、実際の費用はさらに高額になってくるものと考えておりますので、こちらは参考として御覧ください。

9ページは、試算表になります。

10ページをお願いいたします。拠点施設でのモデル事業について記載しております。

まず、花房小、戸崎小につきましては、拠点施設を菊池南中プールとして、市のマイクロバス等による送迎を行いながら水泳授業を実施しております。なお、バス移動による授業時間のロスを補完するため、水泳補助業務委託を実施しております。民間のプール会社に委託しまして、授業時間のロス分の補助をいただいたところでございます。

それから、泗水小学校につきましては、泗水B&Gプールを拠点施設としてモデル事業を行っております。こちらは徒歩で移動できる範囲となるため授業時間短縮等の課題がないことから、水泳補助業務委託は行っておりません。

これらのモデル事業につきましては、いずれの拠点施設も屋内プールということで、天候にも左右されず、良好に完了したと考えております。

11ページをお願いいたします。ここまでを踏まえまして、第7章に3校プールの個別施設の方針を定めております。

施設方針は、拠点施設への集約化による既存施設の廃止ということで考えております。

表下段の実施方針の詳細になりますが、モデル事業を踏まえ、3校とも近隣の類似施設を拠点施設として水泳授業を実施します。既存の学校プールは、老朽化やコスト面を勘案し、廃止・解体します。拠点施設はこれまでどおりで、花房小と戸崎小については授業時間に影響が出ないように、引き続き指導補助員を配置してまいります。

施設を廃止し解体するための概算事業費は、下段に記載のとりの額でございます。

説明は以上で簡単でございますが、本日、委員会で承認をいただければ、

改めて市の行政改革推進本部で審議をお願いするところでございます。

以上、よろしくお願いします。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について質疑及び御意見はございませんでしょうか。

戸崎小と花房小は移動時間がかかることから授業時間が短くなるため、民間のスイミングスクールから指導者を派遣してもらい、先生たちと一緒に指導していただくということで、効率化を図るということです。

岩根学校教育課長 少し働き方改革にも寄与していることにも繋がると考えています。

音光寺教育長 泗水小のB&Gプール、南中プールも深いので、低学年用にプールフロアを入れて底上げするなど、安全性を確保するためにやっております。

岩根学校教育課長 先ほど、長寿命化改修工事後に年間500万円程度の維持管理経費が必要と申し上げましたが、今回の拠点施設の利活用であれば、児童の移動に伴うマイクロスバスや民間スイミングスクールの水泳指導補助を入れても、500万円には至りませんので、将来的なコスト面を考えても、拠点施設を設けて水泳授業を行うほうが、施設の管理面や、学校プール利用時に学校の先生の事前対応の部分も不要になりますので、働き方改革の一つになるのかと考えております。

音光寺教育長 何か御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

委員一同 なし

音光寺教育長 それでは、質疑はないようですので、採決いたします。

議案第27号は原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議はないようですので、異議なしと認め、議案第27号は原案のとおり可決することに決定いたします。

では次に、報告案件に入ります。

報告第17号、学校体育館空調整備計画について、事務局に説明をお願いします。

岩根課長。

岩根学校教育課長 学校教育課でございます。よろしくお願いします。

今年度になりまして、学校教育課と社会体育課、市長部局の防災交通課において、避難所指定されている体育館への空調整備について検討を進めてきたところでございます。

報告資料の3ページを御覧ください。

検討の結果、国の交付金等を活用し、中学校体育館への設置を進めたいと考えておりますので、今後の想定スケジュールを説明いたします

現時点では2パターンのスケジュールを想定しております。

上段のパターンAは、昨年11月に国が創設しました空調設備整備臨時特例交付金を財源として活用するパターンでございます。これは、令和8年度になりまして、国へ令和9年度事業分として交付金を要望し、令和9年度に交付決定を受けてから工事着手するスケジュールになります。

次に、パターンBのほうになりますけれども、学校への空調整備につきましては、今年9月議会で一般質問がございまして、議会からは早急な対応を求められているところでございます。そこで、できる限り早めの工事を実施するための想定スケジュールということで、パターンBを検討しているところでございます。こちらは、先ほどの国の交付金を使わずに、地方債や積み立てている基金が活用できれば、工事着手を令和9年度ではなく1年前倒しして、令和8年度に行うパターンでございます。

いずれにしても、早急に、どの程度の経費が必要か、設置する機種を選定も含めて決めていく必要がございます。そのためには、設計業務を先にしなければいけませんので、今度の12月議会定例会において設計予算の上程を今計画しておるところでございます。

現時点では想定スケジュールになりますけれども、今後、その設計を行う中で、ランニングコストを含めた機種選定なども含めて設計を行いまして、併せて財源等の検討も進めてまいりたいと考えております。

同様の書類を、10月の議会月例会でも説明をさせていただいておりますが、今の段階では報告ということでさせていただきます。よろしくお願いいたします。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について、質疑及び御意見はございませんでしょうか。

今のところ、当面としまして、中学校の体育館に最初につけるということで想定しているところです。

ありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では次に、報告第18号、菊池市内小・中学校の不登校、いじめの状況について、事務局よりお願いいたします。

北村指導主事。

北村学校教育課指導主事 失礼いたします。お手元の資料の4ページを御覧ください。

1段目のグラフは、不登校及び不登校傾向のグラフとなります。30日以上の不登校児童生徒は、9月末現在、小学校43名、中学校79名で、計122名です。そのうち87名が昨年度も不登校でした。また、10日以上30日未満欠席

している不登校傾向の児童生徒は、小学生31名、中学生37名で、合計68名となっております。

次に、9月のいじめの報告は、小学校2件、中学校1件です。中学校のいじめ事案につきましては、学校において教育相談等を組織的に行い、被害・加害側の生徒と保護者を含め、心のケア等を継続的に受けている状況です。小学校の事案につきましては、6月に発生し、現在も引き続き関係児童の状況を見守っている状況です。

続きまして、教育支援センター各教室の利用状況です。9月末現在で25名の申請がありました。内訳は、小学校3年生1名、小学校6年生2名、中学校1年生5名、中学校2年生9名、中学校3年生8名となっております。各教室におきまして、児童生徒の個々の通級状況に応じた支援や指導を継続しております。

次に、資料の5ページから6ページを御覧ください。

それぞれの教室の相談件数と相談内容の内訳を載せています。4教室の9月の相談件数は、菊池教室50件、菊池南中学校内教育支援センター53件、七城中校内教育支援センター13件、泗水教室55件、泗水中校内教育支援センター100件で、合計271件の相談等がありました。

今年度より設置しました菊池南中学校、七城中学校の校内教育支援センターの利用状況について口頭で説明します。9月末時点で、菊池南中学校校内支援センター利用の申請が10名です。七城中学校校内教育支援センターは今のところ利用の申請はなく、7月末と変わらない状況です。教室に入ることができない生徒の新たな居場所・学習の場として、活用も軌道に乗ってきたところです。

次に、資料の6ページから7ページを御覧ください。

続きまして、心の教室相談の利用状況です。9月の心の教室相談件数は、菊池北中25件、菊池南中53件、七城中28件、旭志中31件、泗水中51件で、合計137件となっています。

相談内容としては、不登校や友人関係に関わるものが多く、それらが起因となる体調不良を抱えている児童生徒もいます。学校ごとに相談件数に違いがありますが、中学校区内の小学校への訪問も少しずつ数が増えています。あわせて、校内の巡回などを通して、児童生徒の様子の変化も見逃さないように心がけ、関係機関との連携もスムーズに進めていくことができるよう、引き続き取り組んでいるところです。

資料8ページの2段目のグラフは、菊池市のスクールソーシャルワーカーへの相談件数となります。9月は79件の相談でした。不登校や家庭状況に関する相談が多く、主に学校からの要請に基づいて巡回支援を行いました。

最後に、同じページの3段目のグラフを御覧ください。

学校支援コーディネーターの相談対応件数は63件となります。こちらも不登校、家庭に関する相談が多く、不登校状況が続いている児童生徒について、専門機関との接続に関する内容が多くありました。

報告は以上です。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について質問、御意見等はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、これで報告案件については終わります。ありがとうございました。

(休 憩)

音光寺教育長 では、教育委員会議を再開したいと思います。

では、議事の議案第28号、公の施設の指定管理者の指定について、事務局より説明をお願いいたします。

川島課長。

川島社会体育課長 社会体育課の川島です。私のほうで説明させていただきます。

議案第28号、公の施設の指定管理者の指定についてです。

まず、今回指定を行う場所につきましては、菊池市の総合体育館になります。

指定管理者の指定をしようとする団体につきましては、熊本市北区四方寄町562番1、あんしん・高城広域防災グループになります。

指定の期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日の5年間になります。

提案理由につきましては、菊池市総合体育館は平成19年4月より指定管理制度を導入しており、令和8年3月31日をもって指定管理期間が満了するため、新たな指定管理者を指定する必要があるとございます。

なお、公の施設の指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を得る必要がありますので、今回、議会への上程に先立ち、教育委員会の意見を聴くために議案を提出するものです。

続きまして、今までの公募の流れですが、8月20日から9月11日に公募の要綱等の公表期間としておりました。9月17日から19日までが申請期間ということで申請の募集をしております。9月19日に、あんしん・高城広域防災グループ、1者より申請の提出がございました。なお、現在、指定管理を受けているところとは違う会社となります。

続きまして、10月9日ですが、第1回選定委員会が行われまして、書面の説明及び現地説明を行っております。10月22日に第2回選定委員会がございまして、プレゼンテーション及び審査が行われております。そちらで指定管理候補者として、あんしん・高城広域防災グループの選定がされたという経緯になります。

今後の流れですが、12月の令和7年第4回定例会に議案として上程し、債務負担行為の設定を行う予定です。議決後、1月に基本協定の締結、指定管理者の指定及び指定の告示を行う予定になっております。

以上になります。よろしくお願いします。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

渡邊委員 1 者だけですか。

川島社会体育課長 はい、今回、申請 1 者になっております。

音光寺教育長 よろしいですか。

音光寺教育長 では、質疑はないようですので採決いたします。

議案第 28 号は原案どおり可決することに御異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第 28 号は原案どおり可決することに決定いたします。

では次に、その他に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

事務局 事務局からは特にございません。

音光寺教育長 それでは、本日の委員会はこれで閉会いたします。

皆さん、御起立をお願いします。

お疲れさまでした。

— 了 —